

令和5年4月から 出張所業務が変わります

1 窓口開庁時間

午前9時から午後5時まで

2 取扱いができる主な業務

① 住民票、戸籍、印鑑登録、税関係の証明書の交付

② 国保・後期高齢・障害・子ども医療等の支給申請 など

3 取扱いができなくなる主な業務

① 市税、保険料（国保・後期高齢・介護）の納付※

② 戸籍、住民異動、印鑑登録の届出 など

※市税や保険料の納付は、お近くの金融機関窓口やコンビニでの納付、また、便利な口座振替制度をご利用ください

弦打出張所